

暮らしの情報

引越しの手続きは早めに

【転出届】転出までに市民課、西支所、加佐分室で届け出を。郵送での届け出も可。マイナンバーカード(署名用電子証明書付き)がある人は、転出予定日の30日前から10日後まで、マイナンバーによるオンラインでの届け出も可。

【転入届】転入の日から14日以内に市民課か西支所で届け出を。転出証明書の発行を受けた人は持参してください。転出証明書がある場合は加佐分室でも届け出可。郵送での届け出は不可。

いずれも本人確認のため、マイナンバーカードなどの身分証明書が必要。代理人が窓口で届け出ることもできます(委任状と代理人の身分証明書が必要)。マイナンバーカードを持っている人は持参してください。

さい。

【その他の届け出】国民健康保険や福祉医療、水道の使用開始・休止など手続きが必要な場合があります。詳細は市ホームページで確認を。下コードからアクセス可。



《市民課》

子どもの予防接種はお早めに

市で実施している定期予防接種には、それぞれ接種期限があり、それを過ぎると有料になります。母子健康手帳を確認し、各予防接種を期間内に適切に受けることで、子どもを病気から守りましょう。

小学校就学前の1年間に接種する麻しん風しん混合(MR)2期は、公費負担の接種期限が3月31日(月)までのため注意してください。詳しくは、こども家庭しあわせ課(☎68・9155)へ。

乳がん検診・子宮頸がん検診を受診しましょう

乳がん検診・子宮頸がん検診は、3月31日(月)まで

です。2年に1度は必ず受診しましょう。

【対象】◆乳がん検診：40歳以上の女性 ◆子宮頸がん検診：20歳以上の女性
【その他】対象者には昨年6月に受診券を送付済み。実施医療機関など詳細は市ホームページで確認を。左コードからアクセス可。



詳しくは、健康づくり課(☎65・0064)へ。

児童手当の制度改正に伴う手続きを忘れずに

令和6年10月分の手当から制度が変わり、制度改正による申請期限は、3月31日(月)まで。また、今年度から、4月分以降の多子加算の算定を引き続き受けるには「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出が必要となる場合があります。提出の必要な世帯へ案内通知を順次送付しています。詳細は、市ホームページで確認を。下コードからアクセス可。



詳しくは、子育て応援

課(☎66・1094)へ。

社会福祉功労者表彰

市と市社会福祉協議会では、長年にわたり社会福祉の増進に貢献された人を表彰しています。今年度は、民生児童委員、民間社会福祉施設職員など延べ78人、4団体に舞鶴市長と市社会福祉協議会会長から表彰状を、また、市社会福祉協議会へ寄付された1人へ感謝状を贈呈しました。

《福祉企画課》

伊佐津川運動公園の更衣室が完成

伊佐津川運動公園を利用する人のための更衣室が完成しました。3月14日(金)から利用できます。利用方法など詳細は市ホームページで確認を。下コードからアクセス可。



詳しくは、スポーツ振興課(☎66・1058)へ。

放課後児童クラブ利用の市民税非課税世帯などに補助

【対象世帯と補助額】
◆令和6年度市民税非課税世帯：令和6年度利用額の2分の1
◆生活保護世帯、中国残留邦人などを支援する法律の適用を受ける世帯：令和6年度利用額の全額

※いずれもおやつ代や保険料などは除く

【申請方法】申請書に必要書類を添えて3月5日(水)～21日(金)に子育て応援課へ(郵送受け付け不可)。

詳しくは、子育て応援課

軽自動車・バイクの廃車・名義変更はお早めに

令和7年度の軽自動車税(種別割)は、今年4月1日の所有者に1年分の税額がかかります。軽自動車税(種別割)は月割による還付制度がないため、4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをしても1年分の税額が課税されるので注意してください。軽自動車・バイクの所有状況に異動があった人は、3月末までに届け出を。

詳しくは、税務課(☎66・

(☎66・1008)へ

くみ取り式トイレや浄化槽を使わなくなる時は

1026)へ。
家屋の解体や引越、水洗化工事などでくみ取り式トイレや浄化槽を使わなくなる場合は、最終くみ取り・浄化槽の清掃が必要で、また、作業完了時には「最終くみ取り・浄化槽清掃届出書」の提出を。清掃の依頼は各地区担当のし尿収集業者へ。業者は市ホームページで確認を。下コードからアクセス可。



《生活環境課》

国民健康保険料の滞納整理業務を地方税機構へ移管

4月1日(火)から、督促状発布後の未納国民健康保険料に関する滞納整理業務(納付相談、納付催告や差し押さえなどの滞納処分)を舞鶴市から京都地方税機構に移管します。詳細は市ホームページで確認を。下コードからアクセス可。



《保険医療課》

技能習得資金などの支給申請

低所得者世帯で、専門学校などの技能修得施設に修学する学生を対象に奨学金を支給します。

【申請期限】

◆1次：3月21日(金)

◆2次：4月23日(水)

※2次以降随時受け付けあり

詳しくは、中丹東保健所(☎75・0856)へ。

パスポートの申請はお早目に

3月24日(月)以降、パスポートの申請から受け取りまでの期間が2週間程度に変更されます。渡航の1カ月前を目安に早めの申請をお願いします。詳細はホームページで確認を。下コードからアクセス可。



詳しくは、府旅券事務所(☎075・352・6655)へ。

市議会3月定例会(予定)

市議会3月定例会の日程は右表のとおり。
詳しくは、議会事務局(☎66・1060)へ。

※日程は変更になることがあります

日時	内容	場所
3月6日(木)10時から	本会議(代表質問)	市議会議場
7日(金)10時から	本会議(一般質問)	
10日(月)10時から	本会議(一般質問、議案質疑)	
12日(水)9時から	市民文教	議員協議会室
13日(木)9時から	産業建設	
14日(金)13時から	福祉健康	
17日(月)9時から	総務消防	
21日(金)9時から	予算決算委員会	市議会議場
27日(木)10時から	本会議(委員長報告、討論、採決)	

4月1日から電話業務の運用が変わります

職員の接客意識の向上や業務の公正・適切な執行、カスタマーハラスメント対策を目的に、4月1日から電話業務の運用を変更します。

◆電話の通話録音にご理解・ご協力

市役所本庁、西支所、中総合会館の通話内容を録音します。市役所への電話の際は、録音させていただく旨の音声アナウンスの後、職員との通話に切り替わります。また、市役所からの電話の際は、音声アナウンスは流れませんが、録音されます。

◆各課直通電話の受け付け時間

各課への電話でのお問い合わせなどは、原則として開庁時間(8時30分～17時15分)となります。緊急の要件などは、これまでどおり代表電話(☎62・2300)を利用してください。緊急以外の場合は、市ホームページのお問い合わせフォームを利用いただくか平日の開庁時間内に電話してください。

詳しくは、人事課(☎66・1066)、資産マネジメント推進課(☎66・1045)へ。

